

○ **AI を活用した地盤と建物の地震危険度（地盤リスク・共振リスク）指標化 プログラムを開発**

あいおいニッセイ同和（24/6/28 ニュースリリース）

https://www.aioinissaydowa.co.jp/corporate/about/news/pdf/2024/news_2024062701317.pdf

- ・ あいおいニッセイ同和は、広島大学および、一般社団法人レトロフィットジャパンとの共同研究により、地盤と建物の地震危険度（地盤リスク・共振リスク）を簡便に指標化する技術を開発した。この技術を応用し、地盤や建物の地震危険度の簡易評価サービスの展開を 2025 年度中に開始する。
- ・ 近年、毎年のように大規模な地震による災害が発生し、甚大な被害が発生している。地震による被害を軽減するためには、リスクに応じた備えが必要となる。地震における建物の揺れの大きさは、地盤の揺れやすさと、建物固有の揺れやすい周期（固有周期）が影響する。地盤の揺れやすさに関しては、軟弱な地盤が厚く堆積する地域では地盤の揺れが非常に大きくなることもある。また、建物の固有周期が地盤の固有周期と一致する場合、地震時に共振と呼ばれる現象が発生し、建物の揺れが増大することがある。
- ・ これらのリスクを評価するうえで、建物がどのような地盤の上に建築されているのか、建物が地震時に共振しやすいかどうか、を把握することが重要となる。そこで当社は、広島大学およびレトロフィットジャパンとともに、微動と呼ばれる微小な振動を計測し、AI 技術に基づく地盤の揺れやすさの推定や、建物の共振しやすさを評価する技術を開発した。
- ・ 本研究では、地盤と建物の微動データから簡便に地盤の揺れやすさおよび建物の共振のしやすさを表す指標を開発した。また、本研究成果を「地震危険度評価装置、地震危険度評価方法及びプログラム」として特許庁に出願している。本研究成果を活用することで、企業向けの地震保険引き受け時の新たな割引制度の導入等を検討していく。

○ **浸水の即時把握を可能とする水災対策ソリューション「リアルタイムハザード」の提供開始**

東京海上日動（24/6/28 ニュースリリース）

https://www.tokiomarine-nichido.co.jp/company/release/pdf/240628_01.pdf

- ・ 東京海上日動は、発起人を務める防災コンソーシアム CORE の分科会の取り組みとして、センシングデバイス（センサを用いて様々な情報を計測・数値化する装置）を活用して浸水発生や状況を即時に捉える新サービス「リアルタイムハザード」を開発した。7 月 1 日より東京海上日動にてお客様へのご案内を行い、東京海上レジリエンスにて新サービスの提供を開始する。
- ・ 近年、日本の全国各地で甚大な被害をもたらす台風や豪雨などの自然災害が頻発している。自治体によるハザードマップの整備、民間企業による災害情報サービスなどの取り組みが進められているが、なおも予期せぬ被災に企業の事業活動が大幅に中断する事例や、住民が逃げ遅れてしまう事例は発生している。
- ・ 当社は防災コンソーシアム CORE の分科会の取り組みの一つとして、住民の迅速な避難行動や自治体や企業の防災活動を支援するため、防災 IoT センサや防犯カメラ映像からの浸水の発生や状況を即時に捉えるソリューションの開発を進めてきた。

- ・ 具体的には、センシングデバイスを活用して浸水発生を即座に検出してお客様にアラートすることで、特に製造業や屋外で商材の保管・管理が必要な事業者に対して、被害の極小化に向けた取り組みを支援する。
- ・ 「リアルタイムハザード」はクラウドを通じていつでもどこでもモニタリングが可能であり、防災・減災対策に留まらず、防犯や安全確認の用途でも活用いただける。また、浸水発生時の即時把握が可能であり、浸水を検知した場合、浸水地点情報と共にアラートメールとして発報される。
- ・ 今後は本サービスの更なる機能拡充を検討し、自治体への提供を通じた広域災害時の住民避難の迅速化や、二次災害の低減を目指して取り組んでいく。

○ 中小機構による「令和 6 年度中小企業強靱化のための事業計画策定支援等に係る業務」の受託 東京海上日動（24/7/1 ニュースリリース）

https://www.tokiomarine-nichido.co.jp/company/release/pdf/240701_01.pdf

- ・ 東京海上日動は、中小機構による「令和 6 年度中小企業強靱化のための事業計画策定支援等に係る業務」を受託した。
- ・ BCP を策定している中小企業は 15.3%にとどまっており、策定できていない主な要因として、必要なスキル・ノウハウや人材の不足等が挙げられている（2023 年帝国データバンク調査より）。
- ・ 中小機構は、防災・減災対策の知見を有する専門家への事業委託により、希望する事業者に対して、簡易版 BCP である「事業継続力強化計画」の策定・申請支援を行っている。令和 4・5 年度の同事業は当社が受託し、2 年間の累計で約 3,400 社の策定支援を実施した。令和 6 年度においても同事業の受託事業者の公募選定が行われた結果、当社が受託することとなった。令和 6 年度においては新たに、企業の資金繰り計画の策定に役立つ「リスクファイナンス判断シート」等も活用し、当社の有するノウハウを活用した実行性の高い支援を実施する。

○ IoT スマートごみ箱で観光地のごみ散乱抑止と再資源化を推進 三井住友海上（24/7/1 ニュースリリース）

https://www.ms-ins.com/news/fy2024/pdf/0701_2.pdf

- ・ 三井住友海上と MS&AD インターリスク総研は、IoT スマートごみ箱を活用して観光過密地域のごみ散乱抑止・再資源化を促進する事業を、富士吉田市と5月から開始した。本事業を通じて、インバウンドを中心とした観光客が集中する地域のオーバーツーリズム解消を実現するとともに、ごみ管理の効率化と環境保全、観光地のさらなる魅力向上に貢献していく。
- ・ 国内外で観光需要が回復し、多くの観光地が賑わいを取り戻している一方で、一部の地域では、オーバーツーリズムによる過度な混雑やマナー違反が問題となっている。このような中、両社は、富士吉田市やスタートアップ企業などと連携し、富士山周辺地域において、デジタルの力を活用してごみの散乱を抑止し、再資源化を促進する事業を開始した。本事業は、環境省の「ごみのポイ捨て・発生抑制対策等モデル事業」に採択されている。
- ・ 人流データにより特定した富士吉田市の観光過密地域に、サインージ付きの IoT スマートごみ箱「SmaGO」を設置し、観光地のマナー啓発・分別案内等を行う。SmaGO は太陽光発電・蓄電機能を備えており、溜まったごみを自動で 1/6 程度に圧縮する。また、通信機能により、設置場所周辺のごみの蓄積状況を管理・分析できるため、効率的なごみの回収作業やごみの散乱抑止・再資源化を促す取組につなげることができる。
- ・ 本事業の結果を踏まえ、ごみ管理の効率化や環境保全意識の向上につながる取組を全国に拡大し、オーバーツーリズムにより生じる地域のごみ問題解決と、さらなる観光振興に貢献していく。

○ 損保、カスハラ対策拡充（24/7/2 日経朝）

- ・ カスハラが増加を受け、大手損保各社が関連サービスや専用保険を拡充している。SOMPO ホールディングスは被害にあった従業員の支援や再発防止のコンサルティングなどを一括して請け負うサービスを始める。東京海上日動は専用保険の補償範囲を広げた。
- ・ 大手 4 社の 2023 年度の「カスハラ保険」の契約件数は 22 年度に比べて合算で約 2 割増えた。各社はニーズの高まりを捉え、保険契約やサービスの受託件数をさらに増やしていきたい考えだ。
- ・ SOMPO グループの SOMPO リスクマネジメントが始めるのは、カスハラ対策を希望する企業へのコンサルティング事業。聞き取りを通じて現状を分析したうえで、対応方針の策定やマニュアルの作成を請け負う。被害にあった従業員への対応の補助やインターネット上のモニタリングも実施する。損保ジャパンの保険と組み合わせて利用すれば、企業はカスハラの未然防止から被害発生時の費用の補償、発生後の対応まで支援を受けられる。
- ・ 東京海上日動は 4 月から既存の企業向け保険の補償範囲を広げ、旅館事業者が宿泊拒否をした迷惑客とのトラブルにも対応できるようにした。顧客が SNS 上で企業価値を毀損する可能性のある悪質な書き込みをした場合、投稿の削除や弁護士相談の費用を保険で賄える。
- ・ あいおいニッセイ同和も 6 月から幼稚園など保育事業者を対象にした無料の相談サービスを始めた。保護者からの理不尽な要求や過度なクレーム、園内での事故対応、近隣住民とのトラブルなどに対応できる。
- ・ 三井住友海上は、弁護士費用などを補償する特約を年間約 6000 円の保険料で提供している。23 年度の契約数は前年度比 1.5 倍になった。5 月には生成 AI を使ったカスハラ対策のシステムも開発した。
- ・ UA ゼンセンが今年実施した調査によれば、流通系企業の従業員の 5 割がカスハラにあったと回答、企業の対策が特になされていないと答えたのは 4 割だった。

○ 生損保商品の審査 素早く（24/7/4 日経朝）

- ・ 金融庁は保険商品の審査を迅速化する。生保・損保業界に「ずさんな保険商品の申請を改善するよう促したほか、今秋にも専門機関に事前相談できる仕組みをつくる。申請を改善して認可スピードを速め、迅速な市場投入を後押しする。年 400 件程度の申請が届くといい、1 年後をメドに実際に審査期間を短縮できたか検証する。
- ・ 保険会社が新商品を販売する際は金融庁から認可を得る必要がある。認可申請では市場調査を通じて新商品の需要を確認する。保険料や契約期間、契約対象などを決め、合理性を裏付ける説明を記した資料も用意する。その上で、金融庁は保険会社に商品設計などに問題がないか精査する態勢も整備するよう求めていた。
- ・ 近年、商品審査にかかる時間は延びる傾向にあった。背景になるのが初歩的なミスを原因としたずさんな申請の増加だ。そのうえ、「パラメトリック保険」といった新しい技術を用いた商品の申請も増加傾向にあった。金融庁の審査担当者の負担増につながり、全体の審査が滞る要因となっていた。保険会社が画期的な商品を開発しても、審査が長引けば想定した投入時期を逃してしまう恐れがある。金融庁からは「丁寧な申請を心掛けている保険会社が割を食っている状況」との声も聞こえる。
- ・ 金融庁は審査の迅速化に向け、損保協会と生保協会に申請を改善するよう要望した。申請時に留意すべき点をまとめたガイドラインを作成、1 年後をメドに審査にかかった日数が短くなったかを検証したい考えだ。
- ・ 保険業界には金融庁の審査体制の増強を求める声もある。金融庁で審査を担う数理専門官は数人いるが、複雑な商品申請が増えるなかでも人員数は長らく一定だった。庁内全体で人繰りは厳しく、すぐには体制強化に乗り出しづらい事情も透ける。ガイドラインの提示で審査の効率をどこまで高められるかが焦点だ。

以上